

【第1回みたけ保育園三者懇談会】

- ◆ 日 時 平成28年1月23日（土） 10時～10時40分
- ◆ 場 所 青山地区活動センター ホール
- ◆ 出席者 みたけ保育園保護者 11人
- ◆ 内容等
保 ⇒ 保護者
同 ⇒ 社会福祉法人岩手県同胞援護会
市 ⇒ 盛岡市

盛岡市，社会福祉法人岩手県同胞援護会出席職員紹介

○ みたけ保育園移管計画について

〔質疑応答〕

保 特別保育について，病児保育の実施予定はないのか。

同 まず，施設整備について，お話ししたい。昨年末に設計管理の契約を結び，現在，概算設計を作成しているところである。敷地が約3,000㎡あるので，1,100㎡程度の施設を予定している。施設は，当初，全て木造を考えていたが，準防火地域なので，一部，遊戯室のあたりがRC造になる見込みである。また，現在，青山保育園で行っている「地域子育て支援センター」を新しいみたけ保育園への移転や，発達支援児に対応するためにみたけ保育園のように専用室の設置，体調が悪くなった子どもが静養するスペースの設置を検討している。

ご質問の病児保育には類型が3つあり，病気中の子どもを預かる「病児対応型」，病気が回復傾向にあるが集団保育は困難な子どもを預かる「病後児対応型」，保育中に熱を出すなど体調不良となった子どもを保護者が迎えに来るまでの間の緊急的な対応を行う「体調不良児型」となっている。

「病児対応型」・「病後児対応型」については，医学的管理が必要なので医師の確保が必要となるので実施は難しいが，「体調不良児型」については，保育所に専用スペースと看護師等がいれば行えるので，実施を検討している。ただし，事業の実施には看護師の専任が必要となり，看護師の確保が難しいほか，市の委託事業なので，市との調整も必要となってくる。

そのほか新しい施設の設備について，保育室には空気循環式の床暖房の設置，給食室にはスチームコンベクションオープンなどの最新設備の設置を予定している。

なお，概算設計が今月中にはできる予定で，その後法人と業者とで2，3回協議を行った後，保護者の皆様にお示しできると思う。

保 延長保育について，他の保育園では1日だけ利用したときの保育料を設定しているところもあ

るようだが、民営化後の対応はどのように考えているか。

同 市に準じて月単位での利用で考えており、独自に日単位での保育料設定などを行う予定はない。

なお、運営している保育園では、子どもの登降園時間の管理に「オガールシステム」というものを導入しており、カードのバーコードを読み込ませることで登降園時間をチェックしている。

みたけ保育園でも導入しようと考えている。

保 民営化で大きく変わる場所はどういうところか。

同 保育内容については国が定める保育指針に沿って行うので、公立であっても、私立であっても、大きく変わる場所はない。行事については、園それぞれで決めて行っているため、異なるところがあると思うが、保護者の皆様と話し合いながら決めていきたい。

市 園それぞれの特徴、例えば、みたけ保育園であれば発達支援児対応であると思うが、それについても、基本的には引き継いでいただくこととしている。また、行事などについても引き継いでいただくことにしているが、移管後に新しいものを取り入れる場合には、保護者・移管先・市の三者で話し合いながら進めていき、移管先法人が一方的に進めることはないため、ご安心いただきたい。

○ 今後のスケジュールについて

[質疑応答]

なし

市 本日の質問以外に不明な点などがあつたら、保育園の意見箱に入れていただくか、保育園または子ども未来課にお問い合わせいただきたい。